

由利本荘市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

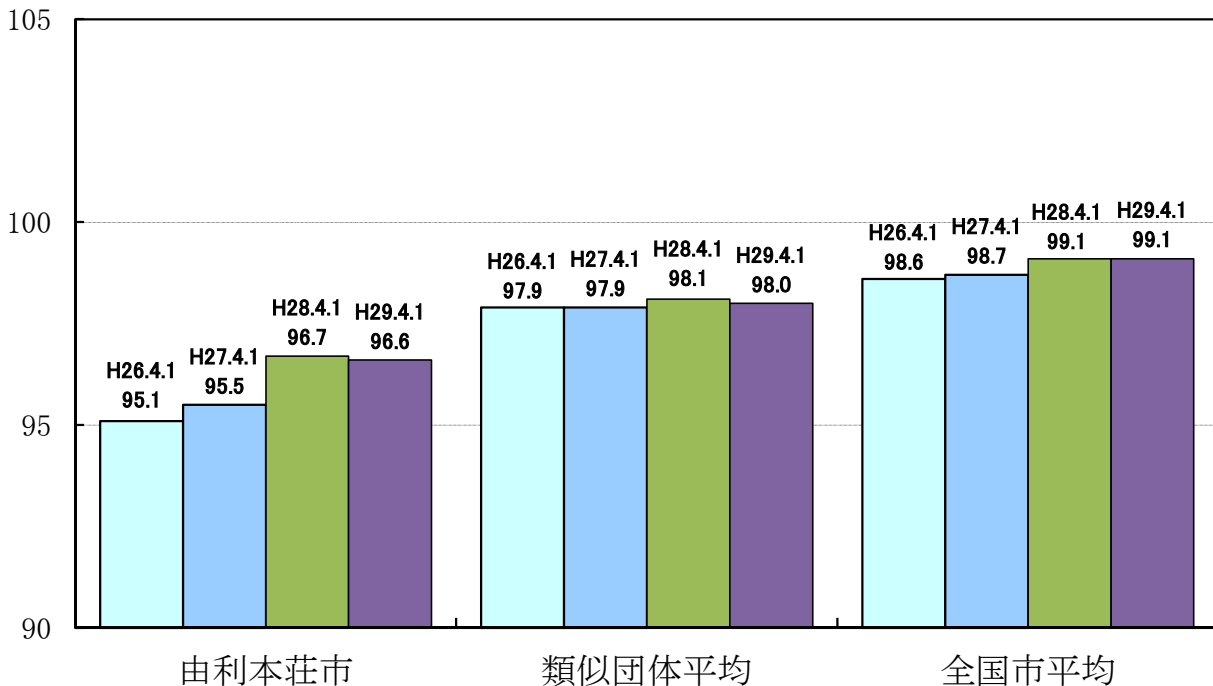
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	79,657 人	47,579,386 千円	3,203,976 千円	7,933,744 千円	16.7 %	16.3 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	924 人	3,415,182 千円	719,664 千円	1,233,086 千円	5,367,932 千円	5,809 千円	5,963 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与制度の総合的見直しに伴う激変緩和措置の現給保障について、国は平成27年3月31日基準日で実施されていることから平成28年1月1日の昇給額が縮小したため、ラスパイレス指数が上昇している。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日
(内容)給料表の改定については、秋田県に準じて実施。給料表の水準を平均0.85%引き下げ、1級の全号給、2級の下位号給等については、最大2.62%引き下げ、3級以上の級の上位号給については、最大2.87%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の非該当地域のため、地域手当の見直しなし
ただし、東京都千代田区に在勤する職員に対する地域手当について、
国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日) 該当職員なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日)

(5) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由利本荘市	42.1 歳	311,800 円	378,874 円	337,201 円
秋田県	42.8 歳	332,000 円	398,614 円	364,349 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.5 歳	318,443 円	378,165 円	348,066 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
由利本荘市	52.7 歳	76 人	308,500 円	345,721 円	324,933 円	—	—	—	—
うち 調理員	55.9 歳	17 人	294,400 円	311,418 円	305,602 円	調理士	46.0 歳	195,600 円	1.59
うち 庁務員・校務員	54.5 歳	25 人	306,500 円	330,588 円	323,849 円	用務員	55.8 歳	166,600 円	1.98
うち 運転技師	48.7 歳	12 人	322,900 円	399,059 円	350,209 円	自家用自動車運転者	54.8 歳	189,000 円	2.11
うち その他	50.3 歳	22 人	314,000 円	360,627 円	327,441 円	—	—	—	—
秋田県	51.3 歳	267 人	334,100 円	378,771 円	354,411 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	30 人	312,670 円	340,669 円	328,874 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
由利本荘市	—	—	—
うち 調理員	5,040,616 円	2,625,500 円	1.92
うち 庁務員・校務員	5,232,556 円	2,127,400 円	2.46
うち 運転技師	6,230,308 円	2,620,300 円	2.38
うち その他	5,691,656 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26～28年の3年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	45.8 歳	368,500 円	460,425 円
秋田県	49.1 歳	334,100 円	438,851 円
類似団体	39.3 歳	294,273 円	323,682 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	34.8 歳	258,600 円	334,274 円	280,862 円
秋田県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	37.9 歳	293,079 円	361,540 円	322,143 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		由利本荘市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,643 円	179,643 円	178,200 円
	高 校 卒	147,283 円	147,283 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	144,662 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	201,115 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	179,643 円	— 円	— 円
	高 校 卒	147,283 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成29年4月1日現在)

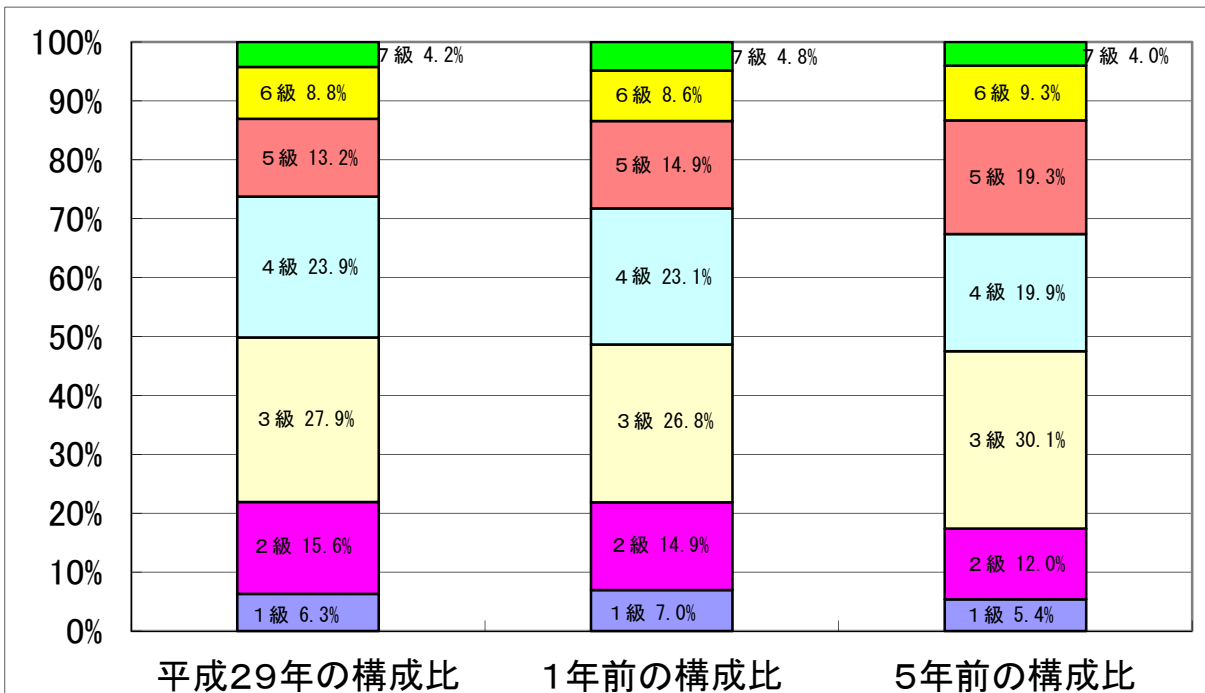
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,900 円	338,900 円	370,700 円	396,200 円
	高 校 卒	215,500 円	287,500 円	343,800 円	377,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	282,200 円	311,000 円	329,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	244,800 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	210,000 円	288,800 円	344,100 円	374,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・事務局長・総合支所長・政策監	23人	4.2%	364,730円	447,697円
6級	次長・主幹・会計管理者・課長	48人	8.8%	320,273円	412,716円
5級	課長・主席参事・参事	72人	13.2%	289,425円	395,376円
4級	課長補佐・班長・主席主査	130人	23.9%	263,214円	383,279円
3級	班長・主査	152人	27.9%	229,745円	352,028円
2級	主任・主任技師	85人	15.6%	193,252円	305,857円
1級	主事・技師	34人	6.3%	142,746円	248,597円

- (注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（由利本荘市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○		
活用予定時期	未定		未定		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	秋田県	国
1人当たり平均支給額 (28年度決算) 1,323 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,659 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.600 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る、支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (由利本荘市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

由利本荘市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	10,385 千円	20,386 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		96.6 (96.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		30,684 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		139,473 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		23.8 %		
手当の種類 (手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	51 千円	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	0 千円	従事した日 日額500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	12 千円	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	14,160 千円	従事した月 月額118万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	419 千円	従事した日 日額300円 月額5,000円が上限
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	272 千円	1回200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	2,266 千円	1回200円 1回350円(救急救命士)
夜間特殊業務従事手当	消防職	夜間特殊業務	11,085 千円	2時間未満 1回 410円 2時間以上5時間未満 1回 730円 5時間以上 1回1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	300 千円	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
夜間看護業務従事手当	看護職	診療所夜間看護業務	2,119 千円	2時間未満 1回2,000円 2時間以上4時間未満 1回2,900円 4時間以上 1回3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	311,167 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	396 千円
支給実績 (28年度決算)	314,765 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	391 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者・子以外 6,500円 【配偶者がいない場合】 ・そのうち子1人について 10,000円 ・そのうち子以外1人について 9,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		98,264 千円	201,774 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		29,460 千円	256,174 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		67,188 千円	91,537 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給			55,862 千円	420,015 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿日直 4,200円 ・島海診療所 5,900円 ・畜産センター 5,100円 ・常直的な宿日直 (月の1/2超) 21,000円 ・常直的な宿日直 (上記以外) 10,500円	同じ		291 千円	72,750 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		63,654 千円	140,827 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域	59,496 千円	65,596 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	900,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副 市 長	710,000 円 (— 円)	802,000 円 / 448,000 円
報 酬	議 長	427,000 円 (— 円)	550,000 円 / 347,900 円
	副 議 長	377,000 円 (— 円)	500,000 円 / 285,100 円
	議 員	359,000 円 (— 円)	470,000 円 / 268,200 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(28年度支給割合) 3.050 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.050 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 90万円×0.47×在職月数	(1期の手当額) 2,030万円
	副 市 長	71万円×0.28×在職月数	954万円
	備 考		(支給時期) 任期毎
寒 冷 地 手 当	市 長	11月から3月までの各月に支給	
	副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円 ・世帯主で扶養親族がいない場合 10,200円 ・その他の場合 7,360円 	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

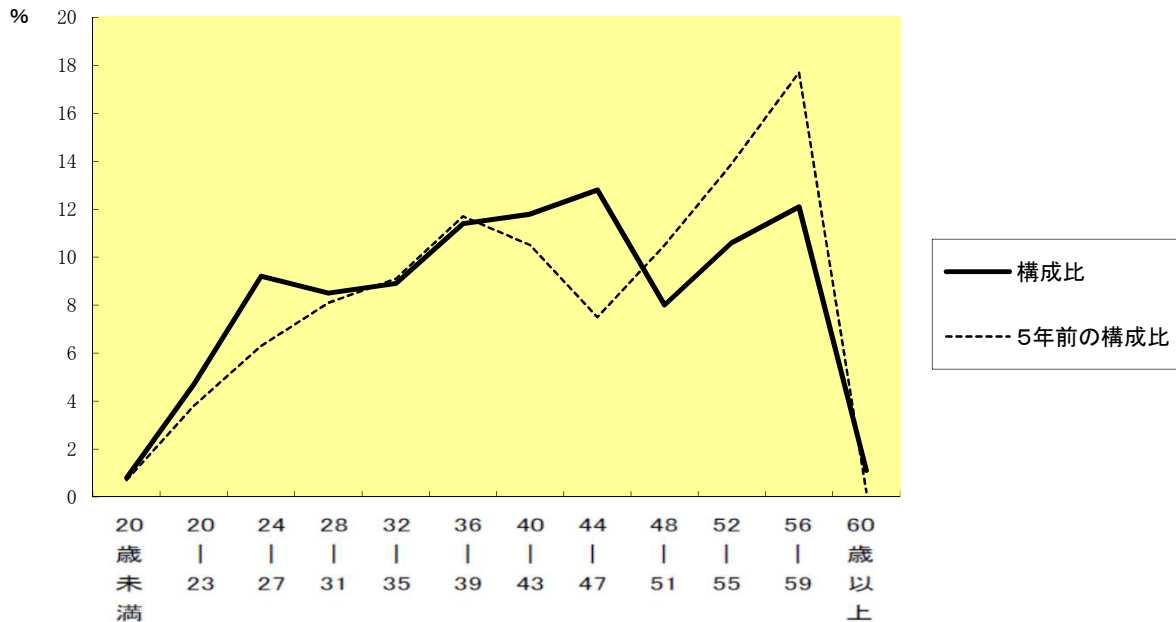
(各年4月1日現在)

分 部	区 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	0	
		総 務	182	174	△ 8	出張所長の短時間再任用職員の配置等
		税 務	48	47	△ 1	体制縮小
		民 生	124	136	12	地域包括支援センターの体制強化に伴う増員等
		衛 生	73	74	1	体制強化
		労 働	0	5	5	仕事づくり課の区分変更(商工より)、体制強化
		農林水産	68	69	1	種苗交換会事務局新設に伴う増員等
		商 工	39	36	△ 3	仕事づくり課の区分変更(労働へ)、体制縮小
	土 木	64	64	0		
		計	605	612	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.83人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.64人)
	教育部門	132	129	△ 3	臨時職員による代替措置、体制縮小	
	消防部門	187	188	1	体制強化	
	小 計	924	929	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.63人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.84人)	
公営会計部門等	水 道	32	33	1	体制強化	
	下 水道	16	15	△ 1	体制縮小	
	そ の 他	42	21	△ 21	東光苑の指定管理化	
	小 計	90	69	△ 21		
合 計		1,014 [1,497]	998 [1,497]	△ 16 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.29人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 8	人 47	人 92	人 85	人 89	人 114	人 118	人 127	人 80	人 106	人 121	人 11	人 998

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	627	611	609	596	605	612	▲ 15 (▲ 2.4%)
教育	155	139	136	133	132	129	▲ 26 (▲ 16.8%)
消防	189	186	187	187	187	188	▲ 1 (▲ 0.5%)
普通会計	971	936	932	916	924	929	▲ 42 (▲ 4.3%)
公営企業等会計	118	116	116	113	90	69	▲ 49 (▲ 41.5%)
総合計	1,089	1,052	1,048	1,029	1,014	998	▲ 91 (▲ 8.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を除く)。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 1,460,680	千円 270,489	千円 209,077	% 14.3	% 13.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 28	千円 110,501	千円 15,890	千円 42,028	千円 168,419	千円 6,015	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	44.7 歳	337,191 円	492,942 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(28年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,323 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,482 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.600 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.600 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

由 利 本 荘 市			一般行政職等(普通会計職員)			団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	10,385 千円	20,386 千円	1人当たり平均支給額 10,251 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		0	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)		3,345 千円	
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		159 千円	
支給実績 (28年度決算)		4,143 千円	
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		207 千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者・子以外 6,500円 【配偶者がいない場合】 ・そのうち子1人について 10,000円 ・そのうち子以外1人について 9,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め~22歳年度末)	同じ		3,830 千円	239,406 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		798 千円	266,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000~31,600円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		2,045 千円	88,904 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円~57,400円を支給	同じ		3,138 千円	392,250 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が6時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		1,936 千円	69,164 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 954,054	千円 140,321	千円 85,712	% 9.0	% 8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 12	千円 48,507	千円 5,113	千円 18,250	千円 71,870	千円 5,989

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,378

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基 本 給	平均月収額
由利本荘市	40.5 歳	311,550 円	464,167 円
団 体 平 均	44.1 歳	352,925 円	531,332 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(28年度) 1,521 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,323 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,467 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.600 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.600 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

由 利 本 荘 市			一般行政職等(普通会計職員)			団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	10,385 千円	20,386 千円	1人当たり平均支給額 5,356 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		110,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		16.7 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	222 千円
			左記職員に対する支給単価 従事した日 日額500円 月額10,000円が上限

オ 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	1,003 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	111 千円
支給実績 (28年度決算)	1,040 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	130 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者・子以外 6,500円 【配偶者がいない場合】 ・そのうち子1人について 10,000円 ・そのうち子以外1人について 9,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (18歳年度始め～22歳年度末)	同じ		738 千円	148 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		245 千円	123 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		461 千円	51 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給	同じ		1,145 千円	286 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が6時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		762 千円	64 円